

## ウェブサイト上では低額な料金を表示しているが、実際には高額な料金を請求する水回りトラブル対応業者に関する注意喚起

2025年07月31日

ウェブサイト上では低額な料金を表示しているが、実際には高額な料金を請求する水回りトラブル対応業者に関する注意喚起を行いました。

### 詳細

令和6年秋以降、水回りトラブル対応業者のウェブサイト上で、「水道つまり漏れ2,980円～」、「一般的な水道事業者 合計9,800～58,000円 関東水のトラブル相談センター 合計2,980～35,000円」などの表示を見た消費者が、低額な料金で水回りのトラブルを解決できると認識して作業を依頼したところ、実際には高額な料金を請求されたといった相談が、各地の消費生活センターなどに数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、(以下「本件事業者」といいます。)が、消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがある行為(虚偽・誇大な広告・表示)を行っていたことを確認したため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

### 公表資料

ウェブサイト上では低額な料金を表示しているが、実際には高額な料金を請求する水回りトラブル対応業者に関する注意喚起 [PDF:4.0 MB]

[https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer\\_policy\\_cms103\\_250731\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_250731_01.pdf)

### 問合せ先

消費者庁消費者政策課財産被害対策室

電話番号 03-3507-8800

**【本件に関連する注意喚起の情報】**

発信者	件名	URL
消費者庁	ウェブサイトでは適正かつ低額な料金でロードサービスを行うかのように表示し、実際には高額な料金を請求する事業者に関する注意喚起（令和7年3月24日）	<a href="https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_250324_01.pdf">https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_250324_01.pdf</a>
消費者庁	ウェブサイト上では適正かつ低額な料金で駆除作業を行うかのように表示しているが、実際には高額な料金を請求するゴキブリ駆除業者に関する注意喚起（令和6年9月30日）	<a href="https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_240930_01.pdf">https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_240930_01.pdf</a>
独立行政法人国民生活センター	ネットの価格と全然違う！？害虫・害獣駆除のトラブルにご注意ー若い年代でトラブル急増中！ー（令和6年4月24日）	<a href="https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240424_1.html">https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240424_1.html</a>
消費者庁	ウェブサイト上では低額な料金を表示しているが、実際には高額な料金を請求するトイレの詰まり修理業者に関する注意喚起（令和5年8月24日）	<a href="https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_230824_01.pdf">https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_230824_01.pdf</a>

**相談窓口のご案内**

- ◆ 消費者ホットライン：「188（いやや!）」番  
（最寄りの消費生活センター等をご案内します。）
- ◆ 警察相談専用電話：「#9110」番

公表内容に関する問合せ先  
消費者庁消費者政策課財産被害対策室  
TEL03-3507-8800（代表）

# 焦る気持ちにつけ入る手口

## みずしらずにご用心



水のトラブル。早さと安さだけでとびつくと危険。

ネット検索で見つけた業者に修理を依頼したところ、ウェブサイト上の表示をはるかに超える高額な料金を請求されるトラブルが多発しています。

- ✓慌てずに、まずは冷静になり周りの人に相談しましょう
- ✓極端に安い料金表示には注意しましょう
- ✓インターネット検索で「上位」だからといって信用できるとは限りません
- ✓具体的な作業内容を確認し、必ず見積りを依頼しましょう
- ✓トラブルに遭ってもクーリング・オフできる可能性があります



詳細情報はこちらをチェック

<https://www.caa.go.jp/notice/caution/property/>



消費者庁

トラブルに  
困ったら

消費者ホットライン

1 8 8

